



五管区水路通報第15号

215項-226項

令和4年4月15日

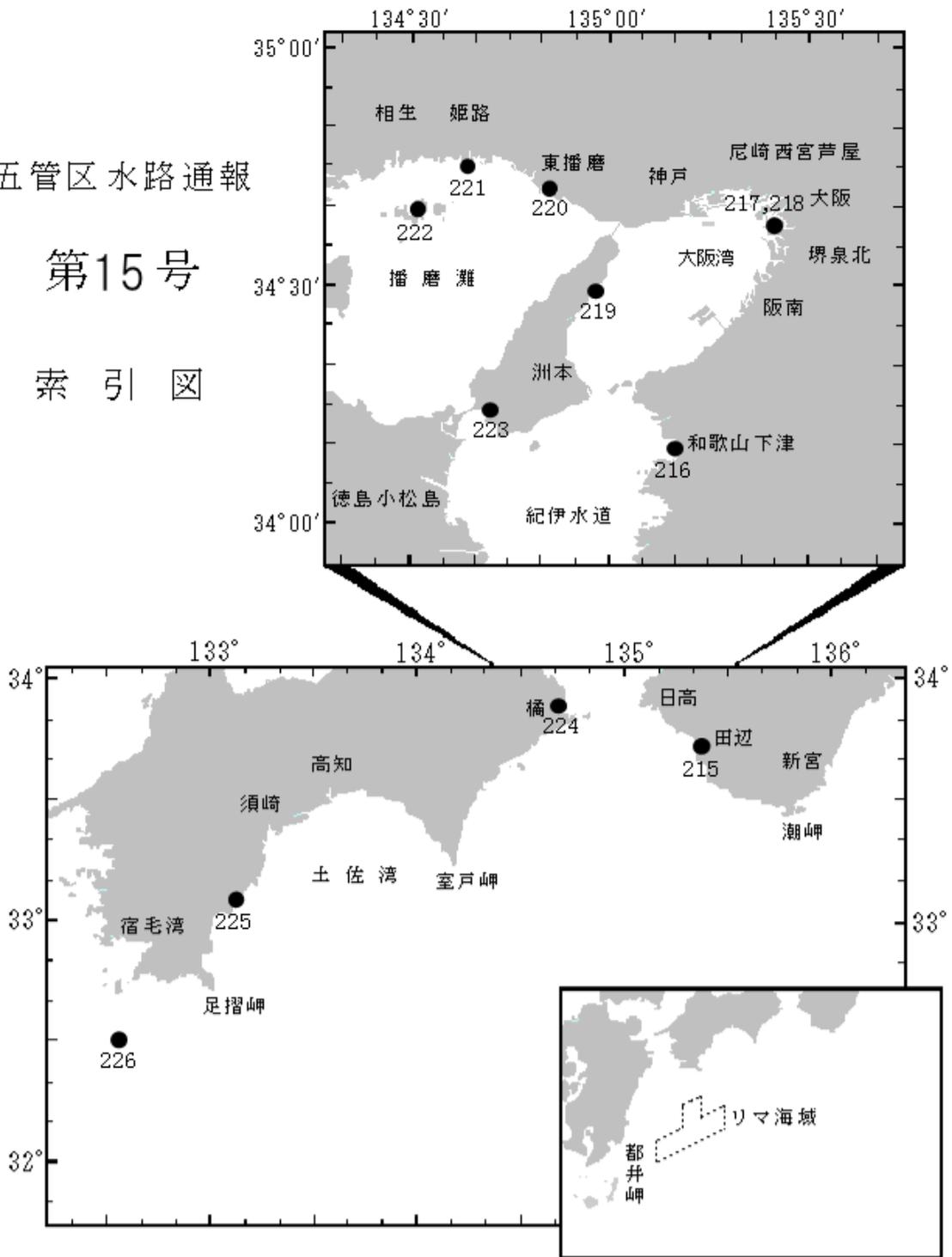
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 215 項	本州南岸	田辺港、第 1 区	潜水作業
第 216 項	和歌山下津港	海南区、第 1 区	水門築造工事
第 217 項	阪神港	大阪区、第 2 区	岸壁改修工事
第 218 項	阪神港	大阪区、第 3 区	岸壁改修工事
第 219 項	淡路島	津田ノ鼻南西方	仮設道路設置
第 220 項	東播磨港		浅所存在
第 221 項	姫路港	飾磨区、第 1 区	深淺測量
第 222 項	家島諸島	家島及び坊勢島	防波堤築造工事等
第 223 項	淡路島	福良港	護岸改修工事
第 224 項	紀伊水道	橘港	岸壁完成
第 225 項	四国南岸	足摺岬北北東方、佐賀港付近	消波ブロック据付工事
第 226 項	四国南岸	足摺岬南西方	浮魚礁施設灯一時撤去

五管区水路通報

第15号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年215項 本州南岸 — 田辺港、第1区 潜水作業

五管区水路通報3年30号589項関連

文里港において、潜水作業が実施される。

期間 令和4年4月18日～23日のうち1日間（予備日令和4年4月25日～28日）日出～日没

区域 33-42-51N 135-23-39E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W74（分図「文里港」）

出所 田辺海上保安部



★4年216項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 水門築造工事

海南市日方地先において、スパッド式クレーン付台船等による水門築造工事が実施されている。

期間 令和4年9月30日まで 日出～日没

区域 34-09-04N 135-12-06E 付近

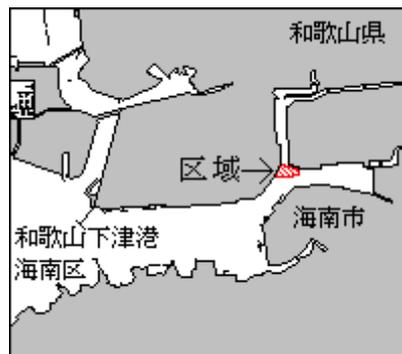
備考 区域内に水門の一部が存在し、鋼矢板が設置

区域内に仮棧橋を設置し、標識灯で明示

警戒船を配備

海図 W1145

出所 五本部海洋情報部



★4年217項 阪神港 — 大阪区、第2区 岸壁改修工事

五管区水路通報4年10号136項削除

天保山岸壁において、潜土工、起重機船等による岸壁改修工事が実施されている。

期間 令和4年6月30日まで（予備日を含む） 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-29N 135-25-54E

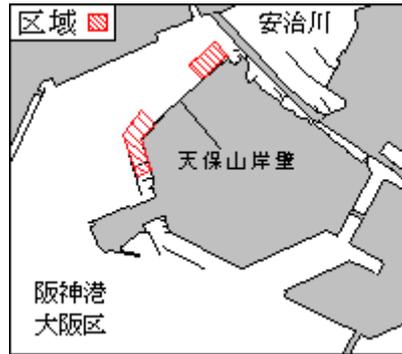
(2) 34-39-17N 135-25-40E

備考 警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚
夜間停泊時は作業船の四隅を標識灯で明示

海 図 W123 (JP共)
出 所 阪神港長



★4年218項 阪神港 — 大阪区、第3区 岸壁改修工事

尻無川において、潜水士・グラブ浚渫船等による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和4年6月30日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 下記の2地点付近

(1) 34-38-53N 135-28-03E

(2) 34-38-35N 135-27-03E

備 考 アンカー位置を示す灯付浮標を設置
足場を設置し、両端を標識灯で明示
国際信号旗「A」旗を掲揚
汚濁防止膜を設置
警戒船を配備

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★4年219項 淡路島 — 津田ノ鼻南西方 仮設道路設置

釜口漁港及び付近において、仮設道路が設置されている。

区 域 34-29-32N 134-57-52E 付近

海 図 W131 (JP共) - W1143

出 所 五本部海洋情報部



★4年220項 東播磨港 浅所存在

五管区水路通報水路通報 30 年 43 号 1176 項削除

加古川河口付近において、浅所が存在する。

位置 下記 2 地点付近

(1) 34-43-33.9N 134-47-57.2E (水深約 1.1m)

(2) 34-43-32.8N 134-47-58.9E (水深約 2.4m)

海図 W107(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年221項 姫路港 — 飾磨区、第1区 深浅測量

飾磨航路において、深浅測量が実施される。

期間 令和 4 年 4 月 21 日～5 月 10 日のうち 2 日間 (予備日を含む) 日出～日没

区域 下記 6 地点により囲まれる区域

(1) 34-45-51N 134-38-56E

(2) 34-45-50N 134-39-13E

(3) 34-45-30N 134-39-11E

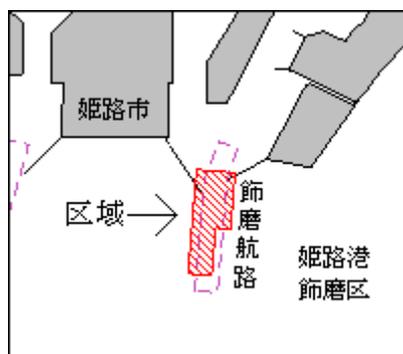
(4) 34-45-30N 134-39-04E

(5) 34-45-14N 134-39-03E

(6) 34-45-14N 134-38-53E

海図 W134B(JP共)

出所 五本部海洋情報部、姫路海上保安部



★4年222項 家島諸島 — 家島及び坊勢島 防波堤築造工事等

家島網手地区及び坊勢漁港において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事等が実施されている。

期 間 令和4年9月30日まで（予備日含む）

区域1 防波堤築造工事等
34-39-52N 134-31-41E 付近

区域2 消波ブロック据付工事
34-39-14N 134-31-09E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★4年223項 淡路島 — 福良港 護岸改修工事

福良港において、潜水士、起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期 間 令和4年8月31日まで 日出～日没

区 域 34-15-05N 134-42-29E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置し、標識灯で明示
国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W112 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



★4年224項 紀伊水道 — 橘港 岸壁完成

西浜公共岸壁において、岸壁が完成した。

区 域 下記3地点と陸岸に囲まれる区域

(1) 33-52-12.3N 134-38-30.0E (岸線上)

(2) 33-52-13.6N 134-38-33.6E

(3) 33-52-14.0N 134-38-33.4E (岸線上)

海 図 W1142
出 所 第五管区海上保安本部



★4年225項 四国南岸 — 足摺岬北北東方、佐賀港付近 消波ブロック据付工事

佐賀港付近において、潜水士・起重機船による消波ブロック据付等工事が実施されている。

期 間 令和4年5月31日まで（予備日含む）日出～日没
区 域 33-04-09N 133-06-56E 付近
備 考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
海 図 W108（JP共）
出 所 高知海上保安部



★4年226項 四国南岸 — 足摺岬南西方 浮魚礁施設灯一時撤去

五管区水路通報3年42号844項削除
土佐黒潮牧場21号施設灯(灯台表第1巻3102.75)(32-23.2N 132-28.9E)は、一時撤去されている。

期 間 当分の間
海 図 W1220（JP共）
出 所 五本部交通部、高知海上保安部

